**指摘・改善報告対応表**

| 指摘事項 | 不適合になった原因 | 是正処置 | 資料番号・資料名 |
| --- | --- | --- | --- |
| 1. 個人情報の特定(A.3.3.1)    1. 入居申込書データ、賃貸契約書(データ・紙)を一括管理しているため、個人情報の管理項目が適切ではない。    2. 社内サーバ(勤怠革命)が特定されていない。    3. 収支報告書の元となる委託先からのメールによる入金情報が特定されていない。    4. 不動産クラウドファンディングにおけるマイナンバーについて、明確に管理されていない。    5. 個人情報の件数が明確ではない。    6. 個人情報を取得・作成等をしたり、本人に渡したりしている個人情報が特定されていない。    7. 源泉徴収票を一括管理しているために、マイナンバー等の管理項目が適切ではない。    8. 年末調整における各種控除に関する個人情報を「社労夢」に入力している個人情報が特定されていない。    9. 社会保険関係の届け出と通知等を一括管理しているために、マイナンバー等の管理項目が適切ではない。    10. マイナンバー一覧表を社労士に渡すことが特定されていない。 | 1. 確認不足により、特定しなければならない個人情報が脱落していることを見落としていた。 2. 確認不足により、記載内容に不備があった。 | 個人情報管理台帳を見直し、修正を行った上、再度リスク分析を実施し、個人情報リスク分析対策表を作成した。 | 資料1 個人情報管理台帳 資料2 個人情報リスク分析対策表 |
| 1. 適切な取得(A.3.4.2.2) 不動産管理会社3社が入居申込者に”入居申込者情報”をオーナー等の第三者に提供していることの同意を得ているかどうかの確認ができていない。 | 確認不足により、”入居申込者情報”をオーナー等の第三者に提供していることの同意を得ているかどうかの確認ができていなかった。 | 同意を得ていなかったので、入居申込書の変更を指示した。  委託先が対応検討中のため、残留リスクに明記した。 | 資料2  個人情報リスク分析対策表  （グループNo.46） |
| 1. 個人情報を取得した場合の措置(A.3.4.2.4)   個人情報の利用目的を公表しているが、その目的がめいかくではない。 | 認識不足により、不動産関連における利用目的が明確ではなかった。 | 「個人情報に関する公表文」を修正し、差し替えた。 | 資料3  個人情報に関する公表文 |
| 1. 委託先の監督について(A.3.4.3.4)    1. 委託先として管理していない事業者がある。    2. 委託先として管理しているが、”委託先の監督(8項目)”を締結していることが確認できない。 | 確認不足により、必要な委託先を評価選定することが脱落していた。また、委託先との契約が不十分であった。 | 「個人情報委託先管理台帳」、「個人情報委託先審査票」を追加・修正し、業務委託契約を締結した。また、委託先との契約も見直しし、新たに契約を締結した。  1社のみ覚書が未締結のため、審査票にて選定レベルをBとし、残存リスクに締結町を明記した。 | 資料4 個人情報委託先管理台帳  資料5（会社別）  個人情報委託先審査票  業務委託契約 |
| 1. 内部監査(A.3.7.2) 保護管理者及び部門における内部監査において、適切な監査ができていなかった。 | 認識不足により、十分な監査が実施できていなかった。 | 内部監査のチェックリストを改編し、再度内部監査を実施した。 | 資料6  内部監査計画書  内部監査報告書  （適合性監査、個人情報保護管理者、管理、業務）  内部監査チェックリスト  （適合性監査、個人情報保護管理者、管理、業務） |